

令和7年度上越市高校生海外ホームステイ交流事業（韓国浦項市）募集要項

1 目 的

この事業は、次のことを目的に実施します。

- (1) 上越市と友好都市である韓国浦項市との友好親善と相互理解を深めること。
- (2) 高校生の国内外における異文化体験等の機会をつくり、浦項市との相互交流を通じて、次代を担う若者の国際感覚や包摂性を育み、今後の多文化共生社会を担う人材育成や地域づくりにつなげること。

2 事業の内容

- (1) 上越市の友好都市である浦項市において、ホームステイや学校訪問を行い、現地の文化や生活様式を体験します。
- (2) 帰国後には、事業を通じて得た経験や学んだ事をレポートとしてまとめ、体験したことを周りの人に伝えられるようにします。

3 訪問期間

令和7年8月16日（土）から8月19日（火）までの4日間

（内ホームステイ2泊、ホテル1泊）

訪問日程（予定）

8月16日（土）	8月17日（日）	8月18日（月）	8月19日（火）
・ 出国 ・ 浦項市着 ・ 歓迎式、ホストファミリー対面式 ・ ホームステイ	・ ホストファミリーとの交流 ・ ホームステイ	・ 市内視察 ・ 学校交流 ・ ホテル宿泊	・ 浦項市発 ・ 帰国

4 募集人数

20人

5 参加資格

- (1) 申込日現在、上越市内に居住または市内の学校に在籍している高校生。
- (2) 事業の目的をよく理解し、それを踏まえて積極的に行動できる人。
- (3) 挨拶などのマナーを守り、上越市の代表として規律ある団体生活ができる人。
- (4) 健康状態が良好で、外国での生活に適応できる人。
- (5) 事業説明会のいずれかの日程に参加できる人。（やむを得ず都合がつかない場合はご相談ください）

- (6) 事前研修のすべての日程に参加でき、帰国後、期日までに報告書を提出できる人。
(報告書は市ホームページ等で公開します)
- (7) 広報上越や市ホームページ等に、顔が写った活動写真を掲載することに同意する人。
- (8) 帰国後、海外での体験をいかして、市や公共的団体が開催する国際交流事業への積極的な協力及び参加ができる人。

6 参加費

1人 60,000円(予定)

- ・支払い方法は、選考結果とともに内定者へ通知します。
- ・現地滞在に係る海外旅行保険は、市が費用を負担し、加入します。
- ・航空事情により渡航費(航空券、燃油サーチャージ含む)が変動するため、参加費が増減する場合があります。あらかじめご了承ください。

ただし、次の費用は参加者負担となります。

- (1) 事業説明会、事前研修及び帰国後の報告会の参加に係る交通費
- (2) 参加費の振込手数料
- (3) 旅券(パスポート)取得費用
- (4) K-ETA(電子渡航許可書)取得に係る費用。

※K-ETAの取得について、日本国籍以外では必要な場合があります。なお、17歳以下は取得不要です。

- (5) 自宅から集合場所(出国日)、解散場所(帰国日)までの交通費
- (6) 飛行機の超過手荷物料金、滞在中の通信費や土産等の私的な費用
- (7) 参加決定後に参加者の個人的な理由によりキャンセルした場合の航空券等のキャンセル費用やそれまでにかかった費用

7 申込方法

- (1) 生徒本人と保護者が、事業説明会に必ず1回出席してください。

※やむを得ない理由で出席できない場合はご相談ください。

【事業説明会日程】

日時	会場	備考
令和7年4月15日(火) 18:30~19:15	上越市市民プラザ第1会議室	持ち物：学生証 筆記用具
令和7年4月27日(日) 14:00~14:45	上越市市民プラザ第1会議室	
令和7年5月10日(土) 14:00~14:45	上越市市民プラザ第1会議室	

- (2) 事業説明会出席後、申込書（様式1）に必要事項を記入し、申込先に電子メールで提出してください。

8 申込先

上越市総合政策部多文化共生課多文化共生係

Email : unit-kyousei@city.joetsu.lg.jp

住 所：〒943-0821 上越市土橋 2554 番地 上越市市民プラザ 2 階

電 話：025-520-5681

F A X：025-522-8240

9 申込期間

令和 7 年 4 月 1 5 日（火）から 5 月 1 3 日（火）午後 5 時まで【必着】

※ 申込を受理しましたら申込書に記載のメールアドレスに、受理の通知メールをお送りします。

※ 提出された書類は返却しません。

10 選考方法

申込多数の場合は抽選によって参加者を決定します。

抽選結果については申込書に記載のメールアドレス（生徒、保護者）に送付します。

11 事前研修

原則として、すべての事前研修に出席してください。都合がつかない日がある場合は、必ず事前に相談してください。なお、相談なく欠席された場合、参加を取り消すことがあります。

【日 程】

日時	場所	内容（予定）	出席者
6 月 17 日（火） 18:30～19:30	上越市市民プラザ 第 2 会議室	・渡航に係る説明 ・役割、グループの決定	<u>生徒及び 保護者</u>
7 月 13 日（日） 14:00～16:00	上越市市民プラザ 第 2 会議室	・浦項市でのプレゼン資料の準備 ・ホストファミリーの発表 ・韓国語研修	生徒
8 月 4 日（月）	—	・プレゼン資料の提出	—

※8 月 4 日（月）は集合する必要はありません。

12 帰国後の活動

- (1) 8月22日（金）に、市長に対して成果報告を行います。時間は事前研修時にお知らせします。
- (2) 9月8日（月）までに、自身の体験に基づく1,200字程度の報告書とホームステイの様子が分かる写真（2枚以上）を提出してください。
- (3) 学校等での積極的な体験発表をお願いします。
- (4) 市や公共的団体が開催する国際交流事業への積極的な協力及び参加をお願いします。

13 その他

- (1) 持病がある場合には医師の診断書を提出いただく場合があります。（海外渡航に支障がないことの確認のため）
- (2) 参加決定後に参加者として不適当と認められた行為または事実が確認された場合には、出発の前後を問わず、参加の資格を取り消すことがあります。
- (3) 現地へは市職員、通訳等が引率します。なお、一部日程では引率者は同行しないものもあります。
- (4) 活動に係る写真は、浦項市及び上越市の広報資料、ホームページ、報道機関の記事等に掲載される場合があります。
- (5) 申込書類及びパスポート情報は、事業の実施のために利用されます。このため、事業関係者（浦項市及びホストファミリー、旅行会社、宿泊施設）に提供されることがあります。
- (6) 参加決定後の連絡は、各参加者へ直接メール等で行います。
- (7) パスポートを持っていない場合は、参加決定後、6月17日（火）までに取得してください。

※6月17日（火）の事前研修の際に、パスポートのコピーを提出いただきます。

- (8) 国際情勢等により、訪問を中止、または日程を変更する場合があります。（参加決定後において訪問が中止となった場合や日程が変更となった場合、それまでにかかった費用について負担していただくことがあります。）